



平成18年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成17年11月17日

上場会社名 株式会社 ヤマシナ
コード番号 5955

上場取引所 大証第2部
本社所在都道府県 京都府

(URL <http://www.kk-yamashina.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長
問合せ先責任者 役職名 専務取締役
決算取締役会開催日 平成17年11月17日

氏名 谷川 満
氏名 藤崎 修 TEL (075) 591 - 2131
中間配当制度の有無 無
単元株制度採用の有無 有 (1単元100株)

1. 17年9月中間期の業績(平成17年4月1日～平成17年9月30日)

(1) 経営成績 (記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年9月中間期	1,974	(△ 8.8)	△312	(—)	△380	(—)
16年9月中間期	2,165	(△ 2.0)	31	(114.5)	△ 99	(—)
17年3月期	4,276		59		△216	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
17年9月中間期	△ 562	(—)	△ 12	91
16年9月中間期	△ 930	(—)	△ 3	85
17年3月期	△1,323		△ 5	00

- (注) ① 期中平均株式数 17年9月中間期 43,562,583株 16年9月中間期 241,246,324株 17年3月期 264,464,504株
② 会計処理の方法の変更 有
③ 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率
④ 平成17年8月10日をもって、当社株式について10株を1株に併合しております。

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
17年9月中間期	—	—	—	—
16年9月中間期	—	—	—	—
17年3月期	—	—	—	—

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
17年9月中間期	8,988	6,710	74.7	114	83
16年9月中間期	8,083	5,422	67.1	19	26
17年3月期	9,110	6,818	74.8	17	08

- (注) ① 期末発行済株式数 17年9月中間期 58,440,271株 16年9月中間期 281,504,803株 17年3月期 399,102,982株
② 期末自己株式数 17年9月中間期 1,494株 16年9月中間期 12,854株 17年3月期 14,677株
③ 平成17年8月10日をもって、当社株式について10株を1株に併合しております。

2. 18年3月期の業績予想(平成17年4月1日～18年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期末	通期
通期	百万円	百万円	百万円	円	銭
	4,550	△330	△520	0	0

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) △8円 90銭

※業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、予想につきましては様々な不確定要素が内在しておりますので、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合がございます。

6. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

① 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	1,602,713		2,128,976		2,895,344	
2 受取手形	※6	419,256		409,817		405,785	
3 売掛金		639,316		648,010		735,740	
4 たな卸資産		1,059,980		865,742		904,624	
5 共同事業支出金		36,000		—		—	
6 貸付金		443,000		263,000		333,000	
7 その他	※4	97,117		393,480		67,414	
貸倒引当金		△542		△317		△341	
流動資産合計		4,296,843	53.2	4,708,710	52.4	5,341,567	58.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物		179,347		167,972		175,633	
(2) 機械装置		189,809		324,852		253,740	
(3) 土地	※3	2,829,838		2,829,004		2,829,838	
(4) その他		80,620		69,930		73,423	
有形固定資産合計		3,279,616	40.6	3,391,759	37.7	3,332,635	36.6
2 無形固定資産	※1	8,785	0.1	32,465	0.4	36,102	0.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	303,632		382,071		302,287	
(2) 関係会社株式		32,779		39,970		32,779	
(3) 関係会社出資金		0		0		0	
(4) 長期共同事業支出金		744,570		—		—	
(5) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権		1,094,600		1,865,170		1,865,170	
(6) その他		64,174		433,818		65,237	
貸倒引当金		△1,741,170		△1,865,170		△1,865,170	
投資その他の資産合計		498,587	6.1	855,860	9.5	400,305	4.4
固定資産合計		3,786,989	46.8	4,280,086	47.6	3,769,043	41.4
資産合計		8,083,832	100.0	8,988,796	100.0	9,110,610	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※2	544,662		215,231		216,230	
2 買掛金	※2	324,232		293,463		288,561	
3 1年以内に返済予定の 長期借入金	※2	124,213		37,304		86,333	
4 未払費用		100,363		35,359		74,804	
5 未払法人税等		5,130		11,475		32,269	
6 賞与引当金		23,000		35,000		17,500	
7 その他		51,379		156,420		189,268	
流動負債合計		1,172,980	14.5	784,254	8.7	904,967	10.0
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	41,803		4,499		13,133	
2 退職給付引当金		562,069		477,518		498,577	
3 リース資産減損勘定		84,121		48,032		66,077	
4 繰延税金負債		44,935		85,053		54,016	
5 再評価に係る 繰延税金負債	※3	755,567		878,639		755,567	
固定負債合計		1,488,497	18.4	1,493,743	16.6	1,387,371	15.2
負債合計		2,661,478	32.9	2,277,997	25.3	2,292,339	25.2
(資本の部)							
I 資本金		5,937,181	73.4	2,722,360	30.3	6,877,981	75.5
II 資本剰余金							
1 資本準備金		1,921,346		187,153		2,756,306	
2 その他資本剰余金		—		3,133,653		—	
資本剰余金合計		1,921,346	23.8	3,320,806	36.9	2,756,306	30.2
III 利益剰余金							
中間(当期)未処理損失		3,607,546		742,756		4,000,635	
利益剰余金合計		△3,607,546	△44.6	△742,756	△8.2	△4,000,635	△43.9
IV 土地再評価差額金		1,106,261	13.7	1,286,597	14.3	1,106,261	12.1
V その他有価証券評価差額金		65,798	0.8	124,530	1.4	79,088	0.9
VI 自己株式		△688	△0.0	△738	△0.0	△731	△0.0
資本合計		5,422,353	67.1	6,710,799	74.7	6,818,271	74.8
負債・資本合計		8,083,832	100.0	8,988,796	100.0	9,110,610	100.0

②中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高		2,165,443	100.0	1,974,741	100.0	4,276,946	100.0			
II 売上原価		1,656,284	76.5	1,795,324	90.9	3,328,672	77.8			
売上総利益		509,158	23.5	179,416	9.1	948,273	22.2			
III 販売費及び一般管理費		477,409	22.0	492,137	24.9	888,959	20.8			
営業利益		31,748	1.5	—	—	59,314	1.4			
営業損失		—	—	312,720	△15.8	—	—			
IV 営業外収益	※1	10,283	0.5	15,704	0.7	31,169	0.7			
V 営業外費用	※2	141,788	6.6	83,586	4.2	307,390	7.2			
経常損失		99,756	△4.6	380,601	△19.3	216,906	△5.1			
VI 特別利益		—	—	975	0.1	11,260	0.3			
VII 特別損失	※3 ※6	1,226,306	56.6	54,593	2.8	1,508,376	35.3			
税引前中間(当期) 純損失		1,326,063	△61.2	434,219	△22.0	1,714,022	△40.1			
法人税、住民税 及び事業税		4,335		5,130		9,465				
法人税等調整額	※6	△400,061	△395,725	△18.2	123,071	128,201	6.5	△400,061	△390,596	△9.2
中間(当期)純損失		930,338	△43.0	562,421	△28.5	1,323,427	△30.9			
前期繰越損失		3,263,096		1,244,328		3,263,096				
減資による繰越損失填補額		—		1,244,328		—				
土地再評価差額金取崩額		585,888		—		585,888				
土地再評価差額金修正額	※6	—		180,335		—				
中間(当期)未処理損失		3,607,546		742,756		4,000,635				

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日）

当社は、128期より継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の記載を致しました。当中間会計期間において営業利益は、3千1百万円となりましたが、新株予約権の行使に伴う増資関連諸費用等により経常損失は、9千9百万円となりました。また、減損会計の早期適用により12億2千6百万円の特別損失を計上いたしました。その結果、中間純損失は9億3千万円となり、中間未処理損失は、36億7百万円となりました。

これにより依然として当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

この状況を打開すべく製造面においては、引き続き製造メカニズムの見直しを不断に行い一方、原材料仕入を中心に支払いを手形より現金に変更することによる値引きの要請を行い、仕入コストの削減となりました。販売面においては、不採算商品の受注辞退により売上は前年同期より微減いたしましたが、売上総利益においては増加となり、引き続き営業利益創出基盤強化策を進めてまいります。

一方、ユーザーよりの値下げ要求、併せて世界的原材料不足による鋼材の値上げ要求の対応策として財務体質の更なる強化策として本年2月6日開催の取締役会並びに4月14日開催の臨時株主総会において約32億円の新株予約権の発行を決議いたしました。当中間会計期間末現在においては、約15億円の権利が行使されております。これらの資金を有効に活用し、技術力の向上、新商品開発・研究に積極的に資金投下し業績の拡大に努めます。

また長期間配当を行っていないために、会社に対する市場の評価が得られず、販売上大きなマイナス要因となり事業の拡大の妨げとなってまいりました。

今後、会社は資本準備金の取崩し及び減資によって累積赤字の一扫を図り、市場の評価が頂けるよう努めてまいります。

中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

当中間会計期間（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日）

当社は、当中間会計期間においては、売上高19億7千4百万円、経常損失3億8千万円、中間純損失5億6千2百万円を計上いたしました。

これにより依然として当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

この状況を打開すべく原材料および原油価格高騰に伴う製造コストの上昇問題への対応すなわち販売価格への転嫁に努めておりますが、それにも限界があり、更なる新鋭機械化・効率化に取り組み、外注コストの削減や間接人員の削減による人件費の削減を徹底して行います。

また、お客様のニーズに対応する提案型商品を、技術開発・製造・品質保証・営業が一体となって提供してまいります。

本年8月10日に実施した第3回新株予約権の発行により調達した資金を活用し、防衛事業およびコンテンツ事業の長期的な利益創出体制を図ってまいります。

中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間財務諸表は反映しておりません。

前事業年度（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日）

当社は、当事業年度において、営業利益5千9百万円（前期の営業利益4千3百万円）を計上したものの、経常損失2億1千6百万円（前期の経常損失3億7千2百万円）となり、減損会計の早期適用や補助材料償却損などにより、当期純損失は13億2千3百万円（前期の純損失は10億7千8百万円）となり、当期末における未処理損失は40億円となりました。

これにより、当社には引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を打開すべく一昨年度より製造面におきまして従来の製造メカニズムの改革を断行し、稼働率の向上や不良品、ロス率の軽減運動を推し進め、製造原価の低減を図ってまいりました。また、販売面におきましてはユーザーの理解を得た上で不採算商品の売価改訂乃至生産中止を行った結果、利益率の向上と安定的な利益を確保できる体質に変化し利益創出基盤を定着させてまいりました。

一方、主材料であります鉄鉱石やコークスの原料不足による鋼材の値上げ要求が定期的に実施されており、生産性の向上や販売価格への転嫁により対応、吸収すべく努力しております。

また、本年4月26日開催の当社取締役会において、累損解消に向けて資本準備金の取崩し及び減資を行い、更なる会社の体質強化を図る目的で、株式併合および1単元の株式の数の変更、授権株式数の変更（定款一部変更）、第三者割当による第3回新株予約権の発行を決議し、6月29日開催の定時株主総会にその議案を上程いたします。この新株予約権が行使された場合に調達できる資金25億円余りをもって、自動車用部品の製造・販売、商業施設の開発、情報コンテンツの開発等に事業展開を図り、収益の拡大に努める計画であります。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>評価基準は原価法で、評価方法は以下のとおりです。</p> <p>(1) たな卸資産</p> <p>1 製品及び仕掛品 先入先出法</p> <p>2 原材料 主材料： 移動平均法 自製工具： 先入先出法 仕入工具他： 総平均法</p>	<p>評価基準は原価法で、評価方法は以下のとおりです。</p> <p>(1) たな卸資産</p> <p>1 製品及び仕掛品 同左</p> <p>2 原材料 主材料： 移動平均法 自製工具： 先入先出法 仕入工具他： 総平均法</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>自製工具（補助材料）の評価方法は、従来、新品及び旧品とも評価しておりましたが、貸借対照表の一層の適正化を図るため、仕入工具と同一の会計処理を採用する必要があると判断し、当中間会計期間より新品のみを評価することといたしました。この変更により、旧品については48,020千円の損失処理を行い、償却損として、特別損失に計上し、税引前中間純損失に同額の影響を与えております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>仕入工具（補助材料）の評価方法は、従来、その総数を新品と旧品が同数であるものとして評価しておりましたが、前事業年度の下期より新品のみを実数で評価することといたしました。従って、前中間会計期間は従来の方法によっておりますが、新品、旧品を実数で把握することを前事業年度下期より導入いたしましたので前中間会計期間における変更後との比較の影響額は、不明であります。</p>	<p>評価基準は原価法で、評価方法は以下のとおりです。</p> <p>(1) たな卸資産</p> <p>1 製品及び仕掛品 同左</p> <p>2 原材料 主材料： 移動平均法 自製工具： 先入先出法 仕入工具他： 総平均法</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による 原価法</p> <p>その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本 直入法により処理し、 売却原価は、移動平均 法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による 原価法</p>	<p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他の有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による 原価法 なお、投資事業有限 責任組合及びそれに類 する組合への出資(証 券取引法第2条第2項 により有価証券とみな されるもの)について は、組合契約に規定さ れる決算報告日に応じ て入手可能な最近の決 算書を基礎とし、持分 相当額を純額で取り込 む方法によっておりま す。</p>	<p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他の有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等 に基づく時価法(評価 差額は、全部資本直入 法により処理し、売却 原価は移動平均法によ り算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による 原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しており ます。 ただし、建物(建物附属 設備を除く)については、 定額法によっておりま す。なお、主な耐用年数 は、建物15~50年、機械 及び装置10年を使用し ております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェ アについては、社内にお ける利用可能期間(5年) に基づく定額法を採用し ております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損 失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個 別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計 上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、実際支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当中間会計期間末において発生している額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左	(2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき、当期末において発生している額を計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純利益が1,226,306千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純損失が1,226,306千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>たな卸資産の評価方法について 仕入工具(補助材料)の評価方法は、従来、その総数を新品と旧品が同数であるものとして評価していましたが、貸借対照表の一層の適正化を図る必要があると判断し、当事業年度より新品のみを実数で評価することといたしました。この変更により旧品については120,066千円の損失処理を行い、償却損として、特別損失に計上し、当期純損失に同額の影響を与えております。</p> <p>なお、新品、旧品を実数で把握することを下期より導入いたしましたので当中間会計期間における変更後との比較は、不明であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法について従来、製品、仕掛品は、売価還元法による原価法によっておりましたが前事業年度の下期において先入先出法による原価法に変更しました。</p> <p>なお、この変更は、原価計算システムを前事業年度の下期から導入し、実施いたしましたので、前中間会計期間における変更後との比較の影響額は、不明であります。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に22,009千円計上しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>※1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 3,020,543千円</p> <p>無形固定資産 6,263千円</p> <p>※2 担保提供資産</p> <p>預金 142,500千円</p> <p>有形固定資産 2,938,550千円 (うち工場財団) (2,228,971千円)</p> <p>投資有価証券 165,455千円</p> <p>合計 3,246,505千円</p> <p>上記に対する債務</p> <p>1年以内に返済予定の長期借入金 124,213千円</p> <p>長期借入金 41,803千円</p> <p>仕入債務 171,058千円</p> <p>関係会社の銀行借入金 84,270千円</p> <p>リース債務 238,571千円</p> <p>合計 659,916千円</p> <p>※3 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を資本の部に「土地再評価差額金」として計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>再評価前の帳簿価額 252,391千円</p> <p>再評価後の帳簿価額 3,100,170千円</p> <p>なお、当該事業用土地の平成16年3月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を985,524千円下回っております。また、減損会計の適用により再評価に係わる繰延税金負債が400,061千円、土地再評価差額金が585,888千円それぞれ減少しております。</p>	<p>※1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 2,810,200千円</p> <p>※2 担保提供資産</p> <p>預金 142,500千円</p> <p>有形固定資産 3,134,912千円 (うち工場財団) (2,669,541千円)</p> <p>投資有価証券 205,800千円</p> <p>合計 3,483,212千円</p> <p>上記に対する債務</p> <p>1年以内に返済予定の長期借入金 37,304千円</p> <p>長期借入金 4,499千円</p> <p>仕入債務 53,571千円</p> <p>関係会社の銀行借入金 69,684千円</p> <p>リース債務 160,030千円</p> <p>合計 325,089千円</p> <p>※3</p>	<p>※1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 2,799,021千円</p> <p>無形固定資産 7,626千円</p> <p>※2 担保提供資産</p> <p>預金 142,500千円</p> <p>有形固定資産 2,997,025千円 (うち工場財団) (2,288,458千円)</p> <p>投資有価証券 169,010千円</p> <p>合計 3,308,535千円</p> <p>上記に対する債務</p> <p>1年内要返済長期借入金 86,333千円</p> <p>長期借入金 13,133千円</p> <p>仕入債務 53,017千円</p> <p>関係会社の銀行借入金 64,783千円</p> <p>リース債務 199,301千円</p> <p>合計 416,569千円</p> <p>※3 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を資本の部に「土地再評価差額金」として計上しております。なお、「固定資産の減損に係る会計基準」を早期適用したことにより帳簿価額が985,950千円減少しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>再評価前の帳簿価額 252,391千円</p> <p>再評価及び減損処理後の帳簿価額 2,114,220千円</p> <p>また、当該事業用土地の平成17年3月31日における時価の合計額は、再評価及び減損処理後の帳簿価額の合計額を168,327千円下回っています。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※4 消費税等の取扱い ————
5 偶発債務 ㈱山科サービスの銀行借入に対する保証債務 24,270千円 ㈱セイコークマモトの銀行借入に対する保証債務 60,000千円	5 偶発債務 ㈱山科サービス(関係会社)の銀行借入に対する保証債務 14,310千円 ㈱セイコークマモト(関係会社)の銀行借入に対する保証債務 55,374千円	5 偶発債務 ㈱山科サービス(関係会社)の銀行借入に対する保証債務 19,290千円 ㈱セイコークマモト(関係会社)の銀行借入に対する保証債務 45,493千円
※6 受取手形 割引高 319,125千円 受取手形 裏書譲渡高 7,862千円	※6 受取手形 割引高 231,126千円 受取手形 裏書譲渡高 1,146千円	※6 受取手形 割引高 261,543千円 受取手形 裏書譲渡高 8,214千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 816千円 受取配当金 1,802千円 賃貸料 5,977千円	※1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 85千円 受取配当金 2,482千円 賃貸料 5,478千円	※1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 12,326千円 受取配当金 3,102千円 賃貸料 11,795千円
※2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 4,415千円 手形等売却損 4,689千円 増資関連諸費用 127,454千円	※2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 1,260千円 手形等売却損 3,066千円 増資関連諸費用 61,856千円	※2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 6,742千円 手形等売却損 8,353千円 増資関連諸費用 250,568千円
※3 特別損失のうち主なもの 減損損失 1,226,306千円	※3 特別損失のうち主なもの —————	※3 特別損失のうち主なもの 減損損失 1,226,306千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 31,287千円 無形固定資産 697千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 37,097千円 無形固定資産 3,637千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 58,882千円 無形固定資産 2,059千円

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)																								
<p>5 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>京都本社・工場（ねじ事業） 滋賀（旧株式会社滋賀ファスナー）（遊休工場）</p> <p>（減損損失認識に至った経緯）</p> <p>京都本社・工場については、土地が市場価格と乖離があることや建物の遊休などが認識されたため、滋賀については、現在遊休となっており将来の使用見込がないためであります。</p> <p>（特別損失に計上した金額）</p> <table border="1"> <tr><td>土地</td><td>1,022,390千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>94,911千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>3,689千円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td>102,165千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>3,149千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,226,306千円</td></tr> </table> <p>（グルーピングの方法）</p> <p>ねじ事業を行う工場を一体とし、遊休資産と認められるものの物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>（回収可能額の算定方法）</p> <p>回収可能額は、正味売却価額を適用しており、土地については、固定資産税評価額に基づき評価し、その他については、マーケットアプローチに基づいて合理的な方法で評価しております。</p> <p>※6 特別損失</p>	土地	1,022,390千円	建物	94,911千円	構築物	3,689千円	リース資産	102,165千円	長期前払費用	3,149千円	計	1,226,306千円	<p>5 減損損失</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※6 特別損失</p> <p>当社は、前事業年度において計上した減損損失の見直しを行いました。</p> <p>その結果、前事業年度に処理した金額との差額4,720千円をその他の費用として特別損失として計上しております。</p> <p>（特別損失の内訳）</p> <p>土地減損損失修正額4,204千円 建物減損損失修正額 516千円</p> <p>また、この見直しにより法人税等調整額123,071千円および土地再評価差額金修正額180,335千円が発生しております。</p>	<p>5 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>京都本社・工場（ねじ事業） 滋賀（旧株式会社滋賀ファスナー）（遊休工場）</p> <p>（減損損失認識に至った経緯）</p> <p>京都本社・工場については、土地が市場価格と乖離があることや建物の遊休などが認識されたため、滋賀については、現在遊休となっており将来の使用見込がないためであります。</p> <p>（特別損失に計上した金額）</p> <table border="1"> <tr><td>土地</td><td>1,022,390千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>94,911千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>3,689千円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td>102,165千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>3,149千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,226,306千円</td></tr> </table> <p>（グルーピングの方法）</p> <p>ねじ事業を行う工場を一体とし、遊休資産と認められるものの物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>（回収可能額の算定方法）</p> <p>回収可能額は、正味売却価額を適用しており、土地については、固定資産税評価額に基づき評価し、その他については、マーケットアプローチに基づいて合理的な方法で評価しております。</p> <p>※6 特別損失</p>	土地	1,022,390千円	建物	94,911千円	構築物	3,689千円	リース資産	102,165千円	長期前払費用	3,149千円	計	1,226,306千円
土地	1,022,390千円																									
建物	94,911千円																									
構築物	3,689千円																									
リース資産	102,165千円																									
長期前払費用	3,149千円																									
計	1,226,306千円																									
土地	1,022,390千円																									
建物	94,911千円																									
構築物	3,689千円																									
リース資産	102,165千円																									
長期前払費用	3,149千円																									
計	1,226,306千円																									

リース取引関係

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>458,683</td> <td>280,624</td> <td>93,837</td> <td>84,221</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>283,639</td> <td>153,587</td> <td>—</td> <td>130,052</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>742,322</td> <td>434,211</td> <td>93,837</td> <td>214,274</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置	458,683	280,624	93,837	84,221	その他	283,639	153,587	—	130,052	合計	742,322	434,211	93,837	214,274	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>375,564</td> <td>228,003</td> <td>93,837</td> <td>53,723</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>241,811</td> <td>158,703</td> <td>—</td> <td>83,107</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>617,375</td> <td>386,707</td> <td>93,837</td> <td>136,831</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置	375,564	228,003	93,837	53,723	その他	241,811	158,703	—	83,107	合計	617,375	386,707	93,837	136,831	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>394,564</td> <td>233,284</td> <td>93,837</td> <td>67,442</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>261,639</td> <td>156,042</td> <td>—</td> <td>105,596</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>656,204</td> <td>389,327</td> <td>93,837</td> <td>173,039</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	394,564	233,284	93,837	67,442	その他	261,639	156,042	—	105,596	合計	656,204	389,327	93,837	173,039
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																										
機械装置	458,683	280,624	93,837	84,221																																																										
その他	283,639	153,587	—	130,052																																																										
合計	742,322	434,211	93,837	214,274																																																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																										
機械装置	375,564	228,003	93,837	53,723																																																										
その他	241,811	158,703	—	83,107																																																										
合計	617,375	386,707	93,837	136,831																																																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																										
機械装置	394,564	233,284	93,837	67,442																																																										
その他	261,639	156,042	—	105,596																																																										
合計	656,204	389,327	93,837	173,039																																																										
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 79,083千円 1年超 144,621千円 合計 223,704千円 リース資産減損勘定中間期末残高 84,121千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 105,134千円 1年超 86,440千円 合計 191,574千円 リース資産減損勘定中間期末残高 48,032千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 72,972千円 1年超 108,672千円 合計 181,644千円 リース資産減損勘定期末残高 66,077千円																																																												
(3) 当中間期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 50,810千円 リース資産減損勘定の取崩額 18,044千円 減価償却費相当額 45,961千円 支払利息相当額 4,062千円 減損損失 102,165千円	(3) 当中間期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 39,593千円 リース資産減損勘定の取崩額 18,044千円 減価償却費相当額 36,208千円 支払利息相当額 2,570千円	(3) 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 96,078千円 リース資産減損勘定の取崩額 36,088千円 減価償却費相当額 87,196千円 支払利息相当額 7,270千円 減損損失 102,165千円																																																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																												

有価証券関係

前中間会計期間末（平成 16 年 9 月 30 日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末（平成 17 年 9 月 30 日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度末（平成 17 年 3 月 31 日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

1 株当たり情報

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

重要な後発事象

前中間会計期間（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日）

記載すべき事項はありません。

当中間会計期間（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日）

平成 17 年 4 月 26 日開催の取締役会及び平成 17 年 6 月 29 日開催の定時株主総会において、新株予約権の発行を決議しております。

なお、当該新株予約権について、平成 17 年 8 月 3 日付け関東財務局へ有価証券届出書を提出済であります。

平成 17 年 10 月 1 日より平成 17 年 10 月 31 日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式数が 5,700 千株、資本金が 68,400 千円及び資本準備金が 57,570 千円増加しております。

前事業年度（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日）

平成 17 年 4 月 26 日開催の取締役会におきまして、平成 17 年 6 月 29 日開催の定時株主総会に次の各議案を付議することを決議しました。

1. 資本の減少

(1) 理由

財務体質の強化を図るとともに、今後の財務戦略の機動性を高め、かつ経営環境の変化に柔軟に対応できる体制を整えるため、資本の減少を行い、繰越損失を一掃するものです。

(2) 内容

①減少する資本の額

当社の資本の額 6,877,981,622 円を 4,377,981,622 円減少して、2,500,000,000 円に変更する。

減資の効力発生日は平成 17 年 8 月 10 日の予定であります。

②その他の重要な事項

減少させる 4,377,981,622 円のうち、1,244,328,353 円を繰越損失の補填に充当し、残額 3,133,653,269 円は、その他資本剰余金といたします。

2. 株式の併合

(1) 理由

発行済株式総数の適正化と株式取扱事務費用の削減を図るため株式併合を行います。また株式併合による権利の変動が生じないよう 1 単元の株式の数を変更します。

(2) 内容

普通株式の発行済株式総数 399,117,657 株について 10 株を 1 株に併合いたします。

株式併合後の発行済株式総数は 39,911,765 株となります。

株式併合の効力発生日は平成 17 年 8 月 10 日の予定であります。

3. 株主以外の者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行

(1) 理由

経済情勢の低迷が長引くなか、会社の存続のためには、自動車関連の事業開発、商業施設の開発、情報コンテンツの開発等への参画、経営効率化のためシステム開発投資、優秀な人材の獲得および外部アドバイザー等の採用を行う等、経営の抜本的対策が不可欠であると考えられるところ、これら事業を行うための資金は、会社が自助努力による手段・方策により捻出するのみでは足りず、外部から調達する必要があり第 3 回新株予約権の発行を決議しました。

(2) 内容

募集の方法	第三者割当
割当先	エンジェル1号投資事業組合
新株予約権の数	11,670個 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	116,700,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 22.00円 但し、株式併合後による株式数及び時価による調整は行わないものとする。
新株予約権の行使期間	平成17年8月12日～平成20年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額および資本組入額	発行価額 22.10円 資本組入額 12.00円
新株の配当起算日	新株予約権の行使により交付する株式に関する最初の利益配当金または中間配当金(商法第293条ノ5による金銭の分配)は、新株予約権の行使が4月1日から9月30日に為されたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までに為されたときは10月1日にそれぞれ行使があったものとみなして、これを支払います。
資金の用途	自動車関連の事業開発 商業施設の開発 情報コンテンツの開発 その他
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使に当たっては、一部行使はできないものとする。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は10,000株であります。

(2) その他

前中間会計期間（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日）

記載すべき事項はありません。

当中間会計期間（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日）

重要な訴訟事件等

前期の決算短信に記載した京都地方裁判所にて係争中の訴訟の進捗状況は次の通りであります。

（株）ボストン投資顧問及び（株）アズレイアンドカンパニーに預託金返還等請求

（訴訟物の価格）660,000 千円 現在審理中であります。

（株）アズレイアンドカンパニー、葦澤政男及び松尾 隆に対する貸金返還等請求

（訴訟物の価格）555,045 千円 現在審理中であります。

（株）日開及び調所広繁に対する事業資金返還等請求

（訴訟物の価格）470,680 千円 結審致しました。

なお、上記に係る債権については、全額を貸借対照表の「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」で表示しており、貸倒引当金も同額計上済みであります。

前事業年度（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日）

重要な訴訟事件等

（株）ボストン投資顧問及び（株）アズレイアンドカンパニーに対する預託金返還等請求

（訴訟物の価格）660,000 千円

（株）アズレイアンドカンパニー、葦澤政男及び松尾 隆に対する貸金返還等請求

（訴訟物の価格）555,045 千円

（株）日開及び調所広繁に対する事業資金返還等請求

（訴訟物の価格）470,680 千円

各請求は、平成17年3月30日付で訴状を提出し、現在京都地方裁判所において審理中であります。

なお、上記に係る債権については、全額を貸借対照表の「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」で表示しており、貸倒引当金も同額計上済みであります。